

第90回 定時株主総会 招集ご通知



伊藤忠商事株式会社

開催日時 平成26年6月20日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 ホテルニューオータニ大阪 2階宴会場「鳳凰」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第90回 定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	35
議決権の行使等についてのご案内	41
伊藤忠グループ企業理念・株主メモ	46





証券コード:8001
平成26年5月29日

株主各位

大阪市北区梅田3丁目1番3号
伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長

岡藤正広

第90回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、いずれの場合も、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**平成26年6月19日(木曜日)午後5時まで**に到着するよう、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(41ページから42ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」を併せてご参照ください。)

(議決権行使書面とインターネット等の両方で、またはインターネット等により複数回、議決権行使された場合は、後に到着したほうを有効なものとしてさせていただきます。)

敬 具





記

1. 開催の日時	平成26年6月20日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 開催の場所	大阪市中央区城見1丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪 2階宴会場「鳳凰」
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
- ◎法令及び定款第16条に基づき記載していない連結注記表、個別注記表、並びに参考情報である連結キャッシュ・フロー計算書、オペレーティングセグメント情報につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

ウェブサイト

http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/general_meeting/



〈添付書類〉

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

○ 当期の経済環境

当期における世界経済は、新興国の成長が引続き緩慢だったため、全体として緩やかなペースの成長に止まりました。原油価格（WTIベース/1バレルあたり）は、地政学的リスクに対する懸念から110ドルを上回る局面もありましたが、世界経済の拡大が緩やかなもて90ドル台半ばから100ドル台前半を中心に推移し、3月末には102ドル程度となりました。日本経済は回復基調を辿りました。個人消費や住宅投資等を中心に民間需要が回復した他、円安による価格競争力の改善を受けて輸出も緩やかながら持ち直しました。また、平成26年4月の消費税率上げを控え、駆け込み需要が膨らみ、平成25年度終盤には成長ペースが加速しました。日本銀行の大規模な金融緩和と米国の中央銀行による金融緩和ペースの抑制を受けて、円・ドル相場は円安基調で推移し、4月初めの93円台が3月末には103円程度となりました。企業業績の回復に対する期待から、日経平均株価は4月初めの12,100円程度が一時16,300円程度まで上昇し、3月末には14,800円程度となりました。10年物国債利回りは4月初めの0.5%台が一時0.9%台へ急上昇する局面もありましたが、日本銀行による金融緩和策が浸透するにつれて安定を取戻し、3月末には0.6%台前半となりました。

○ 企業集団の当期の業績

当期の**収益**（米国会計基準）は、エネルギー・化学品においては石油製品取引及び化学品取引の増加等により増収、食料においては主としてDole事業取得により増収、住生活・情報においては住宅資材関連事業が好調に推移したことに加え、携帯電話関連事業会社の業容拡大等により増収、機械においては自動車及びプラント関連取引の増加等により増収、加えて為替が円安になったことによる影響等もあり、前期比9,511億円（20.8%）増収の5兆5,309億円となりました。

売上総利益は、住生活・情報においてはパルプ取引及び住宅資材関連事業の好調な推移、携帯電話関連事業会社の業容拡大、不動産取引の貢献等により増益、食料においては主としてDole事業取得により増益、金属においては石炭価格下落の影響はあったものの、鉄鉱石の販売数量増加等により増益、エネルギー・化学品においてはエネルギーのトレーディング取引の増加及び採算改善、化学品の取引増加等により増益、機械においては自動車、建機及びプラント関連の取引増加等があり増益、加えて為替が円安になったことによる影響等もあり、前期比1,124億円（12.3%）増益の1兆283億円となりました。

販売費及び一般管理費は、Dole事業取得をはじめとする新規連結子会社化に伴う経費の増加及び為替が円安になったことによる影響等により、前期比718億円（10.7%）増加の7,431億円となりました。

貸倒引当金繰入額は、前期の一般債権に対する貸倒引当金取崩益計上の反動等により、前期比57億円悪化の61億円（損失）となりました。

受取利息及び支払利息の合計である金利収支は、有利子負債は増加したものの、調達金利の低下等により、前期比8億円(5.5%)改善の133億円(費用)となり、**受取配当金**は、プラント関連投資及びアパレル関連投資等からの配当の増加により、前期比25億円(7.1%)増加の371億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前期比32億円増加の238億円(利益)となりました。

投資及び有価証券に係る損益は、投資有価証券売却益の増加及び投資有価証券評価損の減少等により、前期比136億円増加の595億円(利益)となりました。

固定資産に係る損益は、主として固定資産売却損益の好転により、前期比77億円改善の16億円(損失)となりました。

その他の損益は、主として為替損益の好転により、前期比33億円増加の130億円(利益)となりました。

これらの結果、税引前利益(**法人税等及び持分法による投資損益前利益**)は、前期比627億円(20.2%)増益の3,738億円となりました。また、**法人税等**は、前期比361億円(38.2%)増加の1,304億円(費用)となりました。

持分法による投資損益は、海外パルプ事業、豪州金属資源関連事業、自動車関連事業、船舶関連事業等の取込利益は増加した一方、ブラジル鉄鉱石事業における一過性の税金費用の計上、石炭価格下落及び取扱数量減少等によるコロンビア石炭事業からの取込利益の減少、海外メタノール事業の定期修繕長期化の影響に加え、前期における産業資材関連事業の取得に伴う一過性の利益計上の反動等により減少となりました。また、米国石油ガス開発事業においては減損損失の増加があったものの、営業損益が改善したことにより取込損益はほぼ横ばいとなり、全体としては、前期比6億円(0.7%)減少の853億円(利益)となりました。

以上の結果、**当期純利益**は、前期比260億円(8.6%)増益の3,287億円となりました。

これより、**非支配持分に帰属する当期純利益**184億円を控除した**当社株主に帰属する当期純利益**は、前期比300億円(10.7%)増益の3,103億円となりました。

(参考)

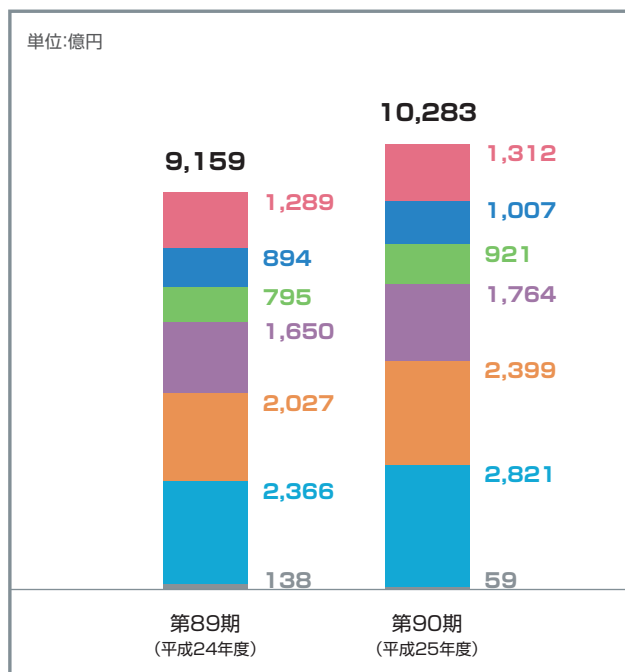
日本の会計慣行に基づく当期の売上高は、エネルギー・化学品においてはエネルギーのトレーディング取引及び化学品の取引増加等により増収、食料においてはDole事業取得に加え、食料原料取引の増加及び食品流通関連子会社における取引増加等により増収、住生活・情報においてはパルプ取引及び住宅資材関連事業の好調な推移、携帯電話関連事業会社の業容拡大等により増収、機械においては船舶取引の減少はあったものの、欧州・アフリカ・中近東向け自動車取引の増加等により増収、加えて為替が円安になったことによる影響等もあり、前期比2兆153億円増収の14兆5,668億円となりました。営業利益は、金属においては石炭価格下落の影響はあったものの、鉄鉱石の販売数量増加等により増益、住生活・情報においては国内情報産業関連事業における競争激化に伴う利益率の低下はあったものの、住宅資材関連事業の好調な推移、欧州タイヤ事業における利益率改善、携帯電話関連事業会社の業容拡大に加え、不動産取引の貢献等により増益、食料においては主としてDole事業取得により増益、エネルギー・化学品においては前期における英領北海エネルギー権益売却に伴う減少や貸倒引当金の増加はあったものの、エネルギーのトレーディング取引の増加及び採算改善、化学品の取引増加等により増益、機械においては前期の貸倒引当金取崩益計上の反動はあったものの、自動車、建機及びプラント関連の取引増加等により増益となり、繊維においては減益となったものの、全体としては、前期比349億円増益の2,791億円となりました。

◎ 主要な事業内容

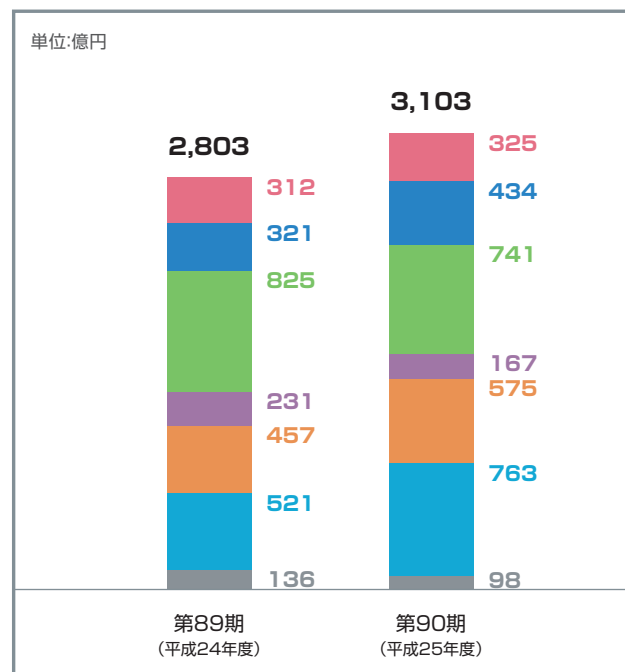
当社グループは、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資を多角的に行っております。

◎ セグメント別業績

売上総利益



当社株主に帰属する当期純利益



(注)当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

○ 中期経営計画「Brand-new Deal 2014」

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2014」（2013年度から2014年度までの2ヵ年計画）において、「収益拡大」「バランスの取れた成長」「財務規律遵守と低重心経営」を基本方針としております。「Brand-new Deal 2014」の初年度である当期の具体的成果は次のとおりです。

生活消費関連分野

世界最大級の青果物メジャーである米国Dole Food Company社より、同社が保有するアジアにおける青果物事業とグローバルに展開する加工食品事業を取得しました。Doleの青果物は多くの地域で高い市場シェアを有し、特にアジアにおけるバナナ、パイナップルの最大輸入国である日本市場ではトップシェアを誇っています。当社グループは顧客ニーズを起点に、食料資源の開発から原料供給、製造加工、中間流通、リーテイルまでを有機的に結びつけ、効率的な生産、流通、販売を図るS I S戦略により築き上げたグローバルベースの生産、加工、流通、販売体制を活用し、当該事業が持つ世界的に認知度の高いブランドや青果物生産・加工・販売といった経営資源と融合し、更なるグローバル化を実現してまいります。



Doleブランドの青果物・加工食品



また、当社とITOCHU Textile Prominent（ASIA）社は、高級婦人ファッションブランド「ANTEPRIMA（アンテプリマ）」の展開をはじめ、香港・中国・アジアでリーテイルビジネス等を幅広く手がける持株会社のFenix Group Holdings社傘下のASF社（本社・香港）の株式30.0%を取得しました。



「ANTEPRIMA」2013秋冬シーズン広告

更に、国内最大手のジーンズ製造・販売業者で、国民的ブランドとして高い認知度を誇る自社ブランド「EDWIN」「SOMETHING」等の製造・販売に加え、北米を代表するジーンズブランド「Lee」「Wrangler」等のライセンスビジネスを展開し、数多くの優良ブランドと高い商品開発力を背景に企画・製造から販売まで、一貫した独自のビジネスモデルを構築するエドウィンググループの持株会社である(株)エドウィン・ホールディングスの株式100%を取得することに合意しました。



エドウィングループ主カブランドの一つ「EDWIN」



サルレー地熱発電所の噴気試験設備

基礎産業関連分野

当社と九州電力(株)、インドネシアのPT Medco Power Indonesia社、米国のOrmat Technologies社は、それぞれ保有する投資子会社及び共同で出資する事業会社Sarulla Operations社を通じ、インドネシア国有電力会社(以下「PLN」)並びにインドネシア国有石油会社の子会社PT Pertamina Geothermal Energy社(以下「PGE」)との間で、PGEが保有する北スマトラ州サルレー地区の地熱鉱区に出力320MWの地熱発電所を建設し、2016年よりPLNに30年間売電する長期売電契約並びに融資契約を締結しました。世界の地熱源の4割が集中する世界最大の地熱源保有国であるインドネシアは、地熱を戦略的な電力源として位置付けており、当社は本事業を通じてインドネシア政府が掲げる地熱発電推進政策に貢献するとともに、今後も引き続き地熱・風力等の再生可能エネルギーを活用した発電事業を積極的に推進します。

また、豪州クイーンズランド州政府が官民共同で事業を行うPPP形態で進める鉄道車両供給事業者選定入札において、鉄道車両供給メーカーで世界最大手の1社であるカナダのBombardier社の豪州子会社、英国の大手投資会社John Laing社、英国ロイズ銀行の投資会社Uberior社とともに参画し、事業権を落札して正式契約を締結しました。



豪州クイーンズランド州政府に供給予定の鉄道車両イメージ図

更に、スペイン カナリア諸島の民営化された上下水道市場においてトップシェアを有し、自治体とのコンセッション契約に基づき延べ約130万人に対し上下水道サービスを提供する水道会社で、長年にわたって安定的かつ効率的な運営で優れた顧客サービスと堅実な財務実績を達成しているCanaragua Concesiones S.A.社の株式33.4%を取得しました。



Canaragua Concesiones S.A.社の海水淡水化施設（グラン・カナリア島）

国内においては、日本全国に180以上の拠点をもち、輸入車業界では販売台数で国内No. 1の地位を確立し、輸入車市場の中で安定した存在感を発揮し続ける(株)ヤナセの株式を追加取得しました（当社持株率39.4%）。

資源関連分野

大手資源会社BHP Billiton社（豪・英）の鉄鉱石事業の一部であり、西豪州に位置するJimblebar鉄鉱山を開発しているBHP Iron Ore Jimblebar社の株式を取得しました。Jimblebar鉄鉱山は豊富な埋蔵量を有し、今後更なる鉱量増加が期待され、コスト競争力に優れる高品位鉄を生産する大規模

露天掘の大型優良鉄鉱山であり、当社は中長期的に見込まれる鉄鉱石の世界的な需要増に対応するため、西豪州鉄鉱石事業の供給能力を更に拡充してまいります。



Jimblebar鉄鉱山の鉄石処理設備（提供元：BHP Billiton社）

また、当社は子会社を通じてアゼルバイジャン共和国カスピ海海域のACG鉱区において原油の開発・生産作業を実施しておりますが、2010年度よりACG鉱区にて開発作業を進めてきたチラグ油田及びグナシリ油田深海部の浅層を含む大規模な開発で、最大日量18万3千バレルの原油生産が可能な生産プラットフォームの設置や新たな開発井の掘削等を行う「チラグオイルプロジェクト」からの原油生産を開始しました。



チラグオイルプロジェクト生産プラットフォーム

（提供元：Azerbaijan International Operating Company）

(2) 対処すべき課題

○ 来期の見通し

来期を展望しますと、世界経済は成長のペースが緩やかに加速する可能性が高いと見込まれます。新興国経済の一部では景気の停滞が継続するものの、米国を中心に先進国経済では景気回復の動きが徐々に強まると考えられます。但し、先進国の金融政策の変更等を受けて金融環境に変化が生じ、為替や株価、商品市場が急変するリスク、並びにそれらの金融市場の急変が資産価格の変動等を通じて、世界経済に悪影響を及ぼすリスクには、引続き十分な注意を払う必要があります。日本経済は、前期に生じた消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減や増税による負担増を受けて、成長ペースが鈍化しますが、平成25年度補正予算による成長の下支えや金融緩和の継続等もあり、景気の回復基調を維持すると見込まれます。

○ 中期経営計画「Brand-new Deal 2014」の更なる推進

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2014」（2013年度から2014年度までの2カ年計画）の後半となる2014年度においても、ビジネスの基本である「稼ぐ」「削る」「防ぐ」を引継ぎ、更なる成長を実現するために、以下の3点を「Brand-new Deal 2014」の基本方針として掲げております。

1点目は「収益拡大」です。前中期経営計画期間中に実行した約9,700億円の新規投資案件の着実な育成と収益の拡大を図ると同時に、既存ビジネスにおいても経営改善努力を継続し収益性の向上を実現していきます。更に、2カ年でネット8,000億円、グロス投資ペースで1兆円を上限とした新規投資を優良案件に厳選したうえで積極的に取組み、更なる収益基盤の拡充を実現します。

2点目は「バランスの取れた成長」です。新規投資については非資源と資源のバランスを考慮し、当社の強みである生活消費関連の更なる強化や、機械や化学品等の基礎産業関連の収益の底上げを実現することにより、非資源No.1 商社を目指し、その地位を確固たるものにしていきます。更に、国内ビジネスやトレードビジネスの再強化にも注力します。また、分野ごとにポジションは違うものの、商社機能・付加価値を更につけて存在感を増し、それぞれの分野で強みを発揮することにより、総合力を一段と強化します。

伊藤忠、その先へ

Brand-new Deal 2014
~非資源No.1 商社を目指して~

Brand-new Deal 2014 基本方針

収益拡大

- 実行済み大型投資からの収穫
- 既存ビジネスの収益性向上
- 新規優良案件への積極取組

バランスの取れた成長

- 非資源と資源のバランス
- 国内とトレードの再強化
- 強みの発揮とワンランクアップ

財務規律遵守と低重心経営

- 健全なNET DER維持
- 営業キャッシュフロー重視
- 政策目的保有株の削減
- 更なる売総経費率改善

3点目は「財務規律遵守と低重心経営」です。積極的な投資実行と並行して、営業キャッシュフローの拡大や政策目的保有株式のEXIT等を促進するとともに、収益の積上げによる株主資本の拡充を進めます。NET DERについては健全な水準を維持していきます。また、引続き売総経費率の改善に努め、不透明な経営環境の中で経営の低重心化を実践していきます。

経営基盤の強化にも引き続き取組みます。海外コンプライアンス体制の強化を継続するとともに、国内外における贈収賄・独禁法リスクについても、実効的・効率的な調査・モニタリング体制の構築を図ります。また、コーポレート・ガバナンスについては、複数名の社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした企業統治体制といたします。

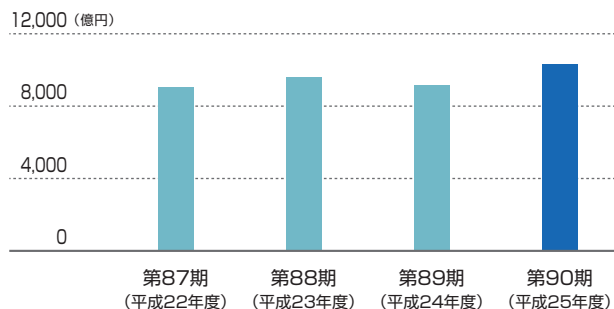
中期経営計画「Brand-new Deal 2014」の2年目となる2014年度の株主配当金につきましては、従来通り「当社株主に帰属する当期純利益が2,000億円/年までの部分に対しては連結配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては連結配当性向30%を目処」に算出したうえで、更に1株当たり2円の定額上乘せを実施いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

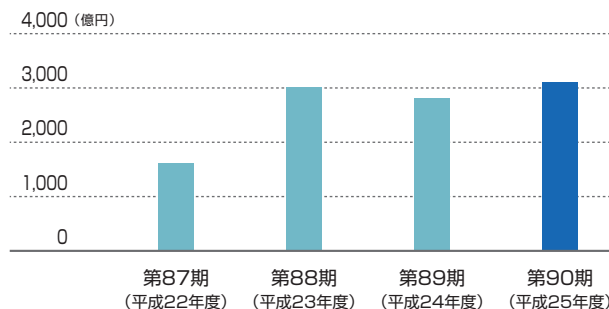
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

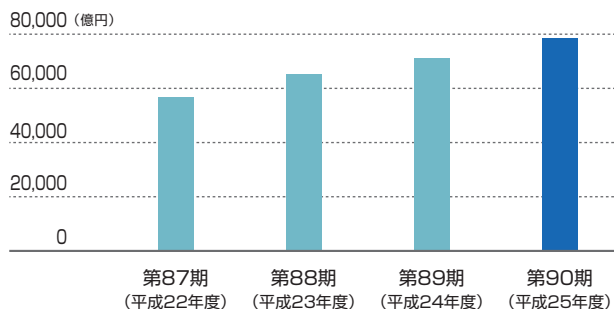
売上総利益



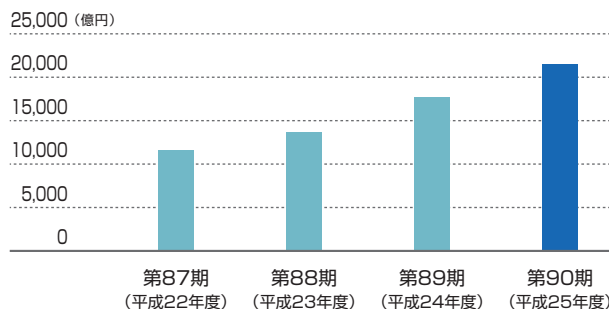
当社株主に帰属する当期純利益



総資産



株主資本



	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)
収益 (百万円)	3,581,795	4,197,525	4,579,763	5,530,895
(売上高) (百万円)	(11,323,793)	(11,904,749)	(12,551,557)	(14,566,820)
売上総利益 (百万円)	906,587	956,920	915,879	1,028,273
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	161,114	300,505	280,297	310,267
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	101.93	190.13	177.35	196.31
総資産 (百万円)	5,676,709	6,507,273	7,117,446	7,848,440
株主資本 (百万円)	1,156,270	1,363,797	1,765,435	2,146,963

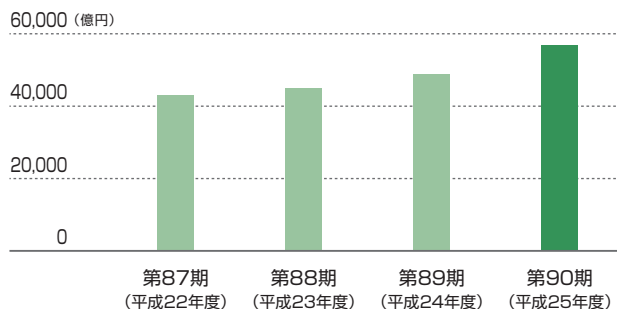
(百万円未満四捨五入)

(注1)当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

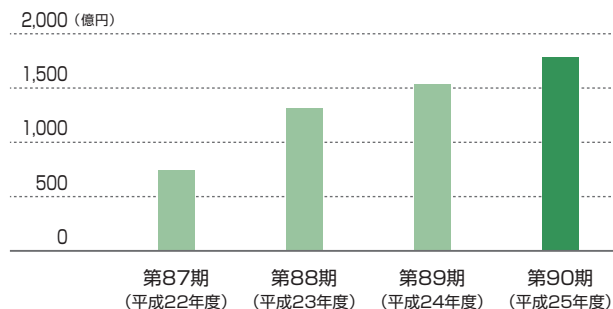
(注2)売上高は、日本の会計慣行に従い表示しております。売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

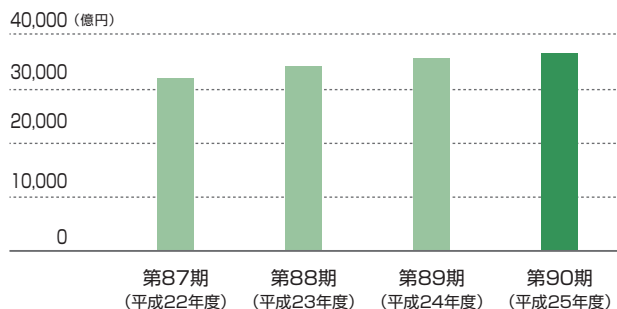
売上高



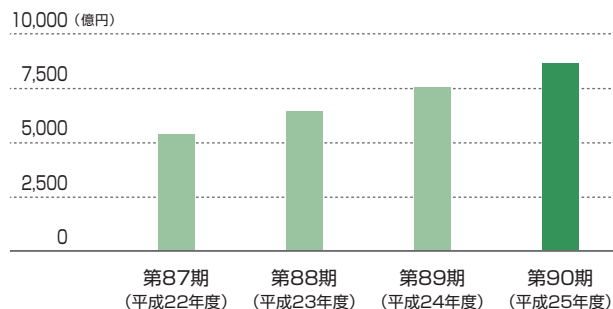
当期純利益



総資産



純資産



		第87期(平成22年度)	第88期(平成23年度)	第89期(平成24年度)	第90期(平成25年度)
売上高	(百万円)	4,310,432	4,503,275	4,884,972	5,673,531
経常利益	(百万円)	114,101	148,424	159,178	191,282
当期純利益	(百万円)	74,223	131,030	153,304	177,859
1株当たり当期純利益	(円)	46.92	82.84	96.92	112.44
総資産	(百万円)	3,166,153	3,403,464	3,545,004	3,632,446
純資産	(百万円)	538,132	643,766	751,595	864,691

(百万円未満四捨五入)

(4)重要な企業結合の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名		資本金	議決権比率	主要な事業内容
国内	日伯鉄鉱石(株)	118,349百万円	67.49%	鉄鉱石の資源開発事業投資
	(株)シーエフアイ	83,889百万円	74.07%	頂新(ケイマン)ホールディング及び傘下グループ企業の事業管理
	Dole International Holdings(株)	33,976百万円	100.00%	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理
	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	21,764百万円	57.25%	ITシステムの販売・保守・開発
	伊藤忠エネクス(株)	19,878百万円	54.00%	石油製品及び高圧ガスの販売
	伊藤忠都市開発(株)	10,225百万円	99.83%	不動産の開発・分譲・賃貸
	シーアイ化成(株)	5,500百万円	98.33%	合成樹脂製品の製造・販売
	伊藤忠食品(株)	4,923百万円	51.70%	酒類、食料品等の販売
	伊藤忠建機(株)	4,650百万円	100.00%	建設機械の販売及び賃貸
	伊藤忠ロジスティクス(株)	4,261百万円	98.97%	総合物流業
	コネクシオ(株)	2,778百万円	60.35%	モバイル端末の卸売・販売
	(株)日本アクセス	2,620百万円	93.77%	食品等の卸売・販売
伊藤忠製糖(株)	2,000百万円	100.00%	砂糖及びその副産物の製造加工販売	
海外	伊藤忠インターナショナル会社	625,640千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠欧州会社	43,829千英ポンド	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠香港会社	937,788千香港ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠(中国)集团有限公司	300,000千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	276,965千豪州ドル	100.00%	鉄鉱石、石炭、アルミナ等の資源開発事業投資及び販売
	ITOCHU Coal Americas Inc.	762,000千米ドル	100.00%	炭鉱、輸送インフラ資産の権益保有
	European Tyre Enterprise Limited	325,230千英ポンド	100.00%	欧州タイヤ事業の統括
	ITOCHU FIBRE LIMITED	143,919千ユーロ	100.00%	製紙用パルプ・チップ・紙製品の販売
関連会社	(株)オリエントコーポレーション	150,008百万円	25.83%	信販業
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	30,000百万円	50.00%	鉄鋼製品の輸出入及び販売
	(株)ファミリーマート	16,659百万円	31.66%	コンビニエンスストア

(百万円未満四捨五入)

(注1)議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

(注2)当期より重要な子会社としてDole International Holdings(株)、伊藤忠都市開発(株)、コネクシオ(株)及びITOCHU FIBRE LIMITEDを加えております。

② 連結子会社及び持分法適用会社数の推移

区分	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)
連結子会社	479社	545社	527社	574社
持分法適用会社	225社	229社	242社	245社

(注)上記会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(第87期は144社、第88期は148社、第89期は129社、第90期は128社)を含めておりません。

(5) 主要な営業拠点

① 国内

当社本社	大阪本社：大阪市北区梅田3丁目1番3号 東京本社：東京都港区北青山2丁目5番1号
当社支社	中部支社(名古屋)、九州支社(福岡)、中四国支社(広島)、北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)
当社支店	北陸支店(金沢)、富山支店

② 海外

当社支店	ヨハネスブルグ、デュバイ、マニラ、シンガポール、クアラルンプール
当社事務所	リマ、アルジェ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ、モスクワ等43店
海外現地法人	伊藤忠インターナショナル会社(米国)、伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社(英国)、伊藤忠中近東会社(アラブ首長国連邦)、伊藤忠豪州会社、伊藤忠(中国)集团有限公司、伊藤忠香港会社、伊藤忠シンガポール会社、伊藤忠タイ会社等、海外現地法人の本・支店等含め67店

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

織 維	機 械	金 属	エネルギー・ 化学品	食 料	住生活・情報	その他	合 計
20,191名 [2,942名]	12,361名 [3,258名]	618名 [33名]	9,459名 [3,798名]	25,473名 [9,877名]	30,808名 [9,671名]	3,466名 [122名]	102,376名 [29,701名]

(注1)従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しております。

(注2)食料セグメントにおいてDole事業を取得したこと、住生活・情報セグメントにおいてコネクシオ(株)を子会社化したこと等により、従業員数が前期末比24,863名増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,235名	16名増	41.3歳	16.1年

(注)上記従業員数には、国内924名及び海外342名の他社への出向者並びに海外現地法人での勤務者267名が含まれております。

(7)設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8)資金調達状況

当社グループは、当社を中心に資金調達を行っております。当社は、金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行等に加え、次のとおり合計700億円の円建無担保普通社債を発行しました。

銘 柄	発行総額	発行年月日	発行会社
円建2018(平成30)年満期 0.406%利付普通社債	100億円	平成25年9月20日	当社
円建2025(平成37)年満期 1.167%利付普通社債	100億円	平成25年9月20日	当社
円建2018(平成30)年満期 0.330%利付普通社債	100億円	平成25年11月29日	当社
円建2023(平成35)年満期 0.843%利付普通社債	100億円	平成25年11月29日	当社
円建2021(平成33)年満期 0.560%利付普通社債	300億円	平成26年1月31日	当社

また、連結子会社が、次のとおり円建無担保普通社債を発行しました。

銘 柄	発行総額	発行年月日	発行会社
円建2022(平成34)年満期 1.202%利付普通社債	100億円	平成25年5月22日	伊藤忠エネクス(株)

(9)主要な借入先

当社グループは、当社を中心に借入を行っており、当年度末における当社の主要な借入先は次のとおりです。

借 入 先	借 入 額
	百万円
(株) み ず ほ 銀 行	115,838
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	113,500
(株) 三 井 住 友 銀 行	102,190
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	86,418
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫 国 際 協 力 銀 行	77,820
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	69,202
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	67,690
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	46,000
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	40,000

(百万円未満四捨五入)

(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 3,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 1,584,889,504株

(3)株主数 147,032名

(4)大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	80,149	5.07
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	74,157	4.69
(株) み ず ほ 銀 行	39,200	2.48
三井住友海上火災保険(株)	37,750	2.39
日本生命保険相互会社	34,056	2.15
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	31,865	2.01
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	29,854	1.89
バークレイズ証券(株)	25,000	1.58
朝日生命保険相互会社	23,400	1.48
東京海上日動火災保険(株)	21,888	1.38

(千株未満切捨)

(注)持株比率は、自己株式(3,158千株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当
小林栄三	取締役会長	
*岡藤正広	取締役社長	
*小林洋一	取締役	社長補佐（関西担当(兼)営業管掌）
*関忠行	取締役	CFO
*青木芳久	取締役	食料カンパニー プレジデント
*高柳浩二	取締役	CSO
*松島泰	取締役	CAO
*福田祐士	取締役	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
*中村一郎	取締役	金属カンパニー プレジデント
*吉田朋史	取締役	住生活・情報カンパニー プレジデント
*岡本均	取締役	繊維カンパニー プレジデント
*塩見崇夫	取締役	機械カンパニー プレジデント
藤崎一郎	取締役	
川北力夫	取締役	
赤松良夫	常勤監査役	
前田一年	常勤監査役	
下條正浩	監査役	
間島進吾	監査役	

(注1) *印の各氏は、代表取締役であります。

(注2) 取締役藤崎一郎及び川北力の両氏は、社外取締役であり、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出ております。

(注3) 監査役下條正浩及び間島進吾の両氏は、社外監査役であり、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出ております。

(注4) 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	小林栄三	朝日生命保険相互会社 オムロン(株)	監査役
	岡藤正広	日清食品ホールディングス(株)	取締役
監査役	間島進吾	ウイン・パートナーズ(株)	取締役

(注5) 監査役間島進吾氏は、日本及び米国における公認会計士の資格を有し、かつ大学教授（会計学）としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 平成25年6月21日付で川本裕子氏が取締役を、林良進及び鳥居敬司の両氏が監査役をそれぞれ退任しております。

(注7) 平成26年3月31日付で松島泰及び中村一郎の両氏は取締役を辞任しております。

(2)執行役員の状況 (平成26年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡 藤 正 広	社長	
小 林 洋 一	副社長執行役員	社長補佐 (関西担当(兼)営業管掌)
関 忠 行	副社長執行役員	社長補佐 CFO・CAO
青 木 芳 久	専務執行役員	食料カンパニー プレジデント
高 柳 浩 二	専務執行役員	CSO
中 村 一 郎	専務執行役員	中南米総支配人 (兼)伊藤忠ブラジル会社社長
吉 田 朋 史	専務執行役員	住生活・情報カンパニー プレジデント
岡 本 均	専務執行役員	繊維カンパニー プレジデント
塩 見 崇 夫	専務執行役員	機械カンパニー プレジデント
福 田 祐 士	常務執行役員	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
小 関 秀 一	常務執行役員	東アジア総代表 (兼)伊藤忠(中国)集团有限公司董事長 (兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長 (兼)伊藤忠香港会社社長 (兼)BIC董事長
佐々木 淳 一	常務執行役員	アセアン・南西アジア総支配人 (兼)伊藤忠シンガポール会社社長 (兼)シンガポール支店長
米 倉 英 一	常務執行役員	金属カンパニー プレジデント
今 井 雅 啓	常務執行役員	欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長
木 造 信 之	常務執行役員	住生活・情報カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)建設・金融部門長
小 林 文 彦	常務執行役員	人事・総務部長
吉 田 多 孝	常務執行役員	機械カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)自動車・建機・産機部門長
久 保 洋 三	常務執行役員	繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)ファッションアパレル第一部門長
大 喜 多 治 年	執行役員	プラント・船舶・航空機部門長

氏名	会社における地位	担当
中出 邦弘	執行役員	経理部長
亀岡 正彦	執行役員	食料カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)食料中国事業推進部長
柘植 一郎	執行役員	生活資材部門長
鉢村 剛	執行役員	財務部長
早田 憲之	執行役員	秘書部長
杉本 繁慈	執行役員	中部支社長
上田 明裕	執行役員	東アジア総代表補佐(華東担当) (兼)上海伊藤忠商事有限公司総経理
久保 勲	執行役員	業務部長
原田 恭行	執行役員	伊藤忠インターナショナル会社社長(CEO)
茅野 みつる	執行役員	法務部長
都梅 博之	執行役員	アフリカ総支配人 (兼)ヨハネスブルグ支店長
千葉 尚登	執行役員	食品流通部門長
勝 厚	執行役員	Dole International Holdings(株) 取締役 CFO
岡田 明彦	執行役員	金属・鉱物資源部門長
石井 敬太	執行役員	化学品部門長
諸藤 雅浩	執行役員	ブランドマーケティング第一部門長
深野 弘行	執行役員	機械カンパニー プレジデント補佐

(注)茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員数(名)	支給額(百万円)	内訳
取締役 (うち社外)	15 (3)	1,556 (21)	①月例報酬 817百万円 ②当事業年度に係る取締役賞与(支払予定額) 739百万円
監査役 (うち社外)	6 (4)	115 (26)	月例報酬のみ
計 (うち社外)	21 (7)	1,671 (48)	

(百万円未満四捨五入)

(注1)取締役の報酬限度額 月例報酬総額として年額12億円(うち、社外取締役分は年額50百万円)
上記報酬額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する賞与総額として年額10億円
(いずれも平成23年6月24日 株主総会決議)

(注2)監査役の報酬限度額 月額13百万円(平成17年6月29日 株主総会決議)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	役 職
社外監査役	間 島 進 吾	ウイン・パートナーズ(株)	社外取締役

(注)上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	藤 崎 一 郎	就任後開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に外交官としての長年にわたる経験を通して培った国際情勢・経済・文化等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	川 北 力	就任後開催の取締役会12回のすべてに出席し、主に財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培った財政・金融・税務等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
社外監査役	下 條 正 浩	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に企業法務・国際取引法の分野における弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。
	間 島 進 吾	就任後開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会9回のすべてに出席し、主に公認会計士及び大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務(監査または証明業務)についての報酬等の額 | 645百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 1,515百万円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び国際会計基準(IFRS)に基づく英文財務諸表に係る監査の報酬を含めております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っており、それらは上記②の報酬等の合計額に含めております。

(注3) 「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 重要な企業結合の状況 ① 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載されている重要な子会社及び関連会社のうち、㈱オリエン트コーポレーションは新日本有限責任監査法人、海外子会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合及びこれに類する場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任の議案を株主総会に提出し、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制が整備されず、適正な監査の実施が困難と認められる場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、取締役会は、会社法第344条第2項及び同条第3項に基づき監査役会より請求ある場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度及び独立の立場の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、取締役に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することについて同意若しくは請求いたします。

5. 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)を次のとおり整備しております。以下、平成18年4月19日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。(平成25年5月8日付で一部改訂を行っております。)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コーポレート・ガバナンス	<ol style="list-style-type: none">1 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。2 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。3 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。4 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
コンプライアンス	<ol style="list-style-type: none">1 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り行動する。2 コンプライアンス統括役員(代表取締役)、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。
財務報告の 適正性確保のための体制整備	<ol style="list-style-type: none">1 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO(Chief Financial Officer)を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。2 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
内部監査	社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規程、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

HMC及び各種社内委員会	社長補佐機関としてHMC (Headquarters Management Committee)及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。
ディビジョンカンパニー制	ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。
職務権限・責任の明確化	適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(5)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社管理体制	子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
コンプライアンス	「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
内部監査	子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

(6) 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

(7) 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

重要会議への出席	監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
報告体制	<ol style="list-style-type: none">1 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。2 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

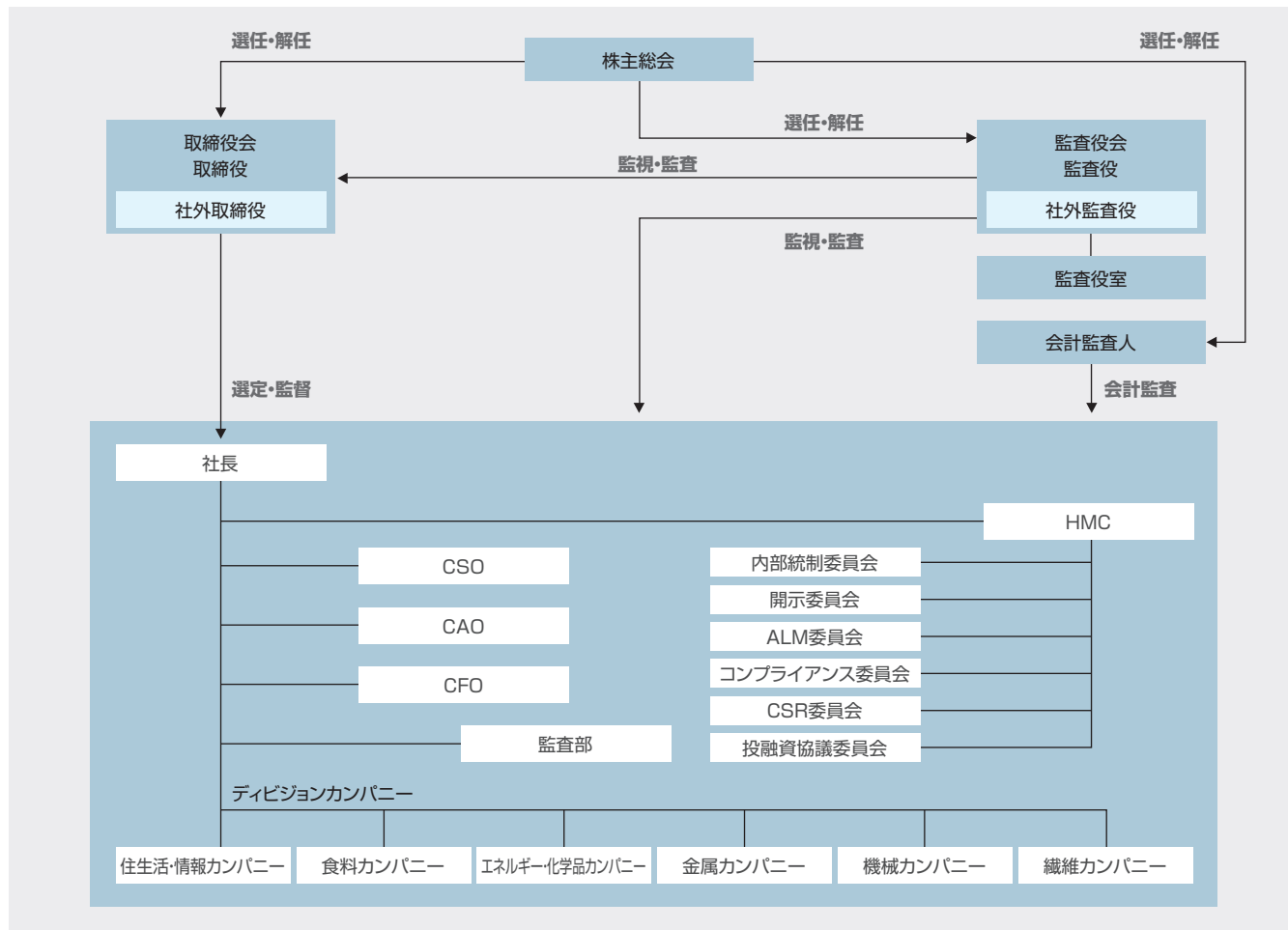
(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査部の監査役との連携	監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。
外部専門家の起用	監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は平成26年5月1日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について平成26年3月期における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図

(平成26年4月1日現在)



(注1) **HMC** = Headquarters Management Committee **CSO** = Chief Strategy Officer **CAO** = Chief Administrative Officer
CFO = Chief Financial Officer **ALM** = Asset Liability Management

(注2) コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。

(注3) 内部統制システムは社内のあるゆる階層に組み込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載しております。なお、内部統制委員会は、社内の内部統制関連部署よりそれぞれの主管する内部統制の構築・運用状況について報告を受け、内部統制全体の構築・運用状況を評価し、その評価結果及び改善すべき事項をHMC及び取締役会に報告します。

連結貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

科目	第90期 (平成26年3月31日現在)	第89期(ご参考) (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	653,332	569,716
定期預金	7,653	7,120
有価証券	4,536	3,655
営業債権		
受取手形	168,368	160,806
売掛金	1,639,774	1,543,851
貸倒引当金	△9,905	△8,242
関連会社に対する債権	160,768	194,449
たな卸資産	749,927	657,853
前渡金	79,130	70,871
前払費用	52,061	39,355
繰延税金資産	49,758	47,810
その他の流動資産	279,467	268,939
流動資産合計	3,834,869	3,556,183
投資及び長期債権		
関連会社に対する投資及び長期債権	1,816,796	1,645,568
その他の投資	575,510	530,293
その他の長期債権	150,735	139,790
貸倒引当金	△27,594	△35,929
投資及び長期債権合計	2,515,447	2,279,722
有形固定資産		
土地	135,976	140,345
建物	487,797	457,299
機械及び装置	627,572	557,423
器具及び備品	92,420	84,287
鉱業権	91,744	93,684
建設仮勘定	50,125	57,591
減価償却累計額	△628,722	△586,374
有形固定資産合計	856,912	804,255
のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)		
前払年金費用	8,057	223
長期繰延税金資産	20,906	51,447
その他の資産	123,863	101,403
資産合計	7,848,440	7,117,446

(単位：百万円)

科目	第90期 (平成26年3月31日現在)	第89期(ご参考) (平成25年3月31日現在)
負債及び資本の部		
流動負債		
短期借入金	402,262	435,880
一年以内に期限の到来する長期債務	62,730	46,664
営業債務		
支払手形	212,903	180,385
買掛金	1,333,025	1,288,770
関連会社に対する債務	41,526	42,606
未払費用	189,646	166,714
未払法人税等	36,389	37,758
前受金	89,181	66,689
繰延税金負債	1,056	574
その他の流動負債	214,256	209,901
流動負債合計	2,582,974	2,475,941
長期債務	2,628,937	2,447,868
退職給与及び年金債務	41,613	36,804
長期繰延税金負債	72,093	44,214
負債合計	5,325,617	5,004,827
資本		
資本金	202,241	202,241
授權株式数		
第90期、第89期 3,000,000,000株		
発行済株式数		
第90期、第89期 1,584,889,504株		
資本剰余金	113,820	113,408
利益剰余金		
利益準備金	36,181	29,533
その他の利益剰余金	1,710,662	1,471,895
累積その他の包括損益		
為替換算調整額	65,139	△57,605
年金債務調整額	△75,222	△87,373
未実現有価証券損益	99,737	99,018
未実現デリバティブ評価損益	△2,795	△2,979
自己株式	△2,800	△2,703
第90期 4,407,941株		
第89期 4,383,289株		
株主資本合計	2,146,963	1,765,435
非支配持分	375,860	347,184
資本合計	2,522,823	2,112,619
負債及び資本合計	7,848,440	7,117,446

(注)当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

連結損益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失・費用・控除)

科目	第90期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	第89期(ご参考) (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
収益：		
商品販売等に係る収益	5,193,867	4,245,976
売買取引に係る差損益及び手数料	337,028	333,787
計	5,530,895	4,579,763
商品販売等に係る原価	△4,502,622	△3,663,884
売上総利益	1,028,273	915,879
その他の収益(△費用)：		
販売費及び一般管理費	△743,117	△671,319
貸倒引当金繰入額	△6,062	△341
受取利息	11,659	9,153
支払利息	△24,945	△23,207
受取配当金	37,079	34,626
投資及び有価証券に係る損益	59,504	45,856
固定資産に係る損益	△1,616	△9,273
その他の損益	13,033	9,738
計	△654,465	△604,767
法人税等及び持分法による投資損益前利益	373,808	311,112
法人税等：		
当期税金	△94,080	△78,421
繰延税金	△36,328	△15,912
計	△130,408	△94,333
持分法による投資損益前利益	243,400	216,779
持分法による投資損益	85,252	85,891
当期純利益	328,652	302,670
非支配持分に帰属する当期純利益	△18,385	△22,373
当社株主に帰属する当期純利益	310,267	280,297

(注)1.当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

2.日本の会計慣行による売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であり、第90期14,566,820百万円、第89期12,551,557百万円です。また、日本の会計慣行による営業利益は、当連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、第90期279,094百万円、第89期244,219百万円です。

連結包括損益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失・費用・控除)

科目	第90期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	第89期(ご参考) (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
包括損益：		
当期純利益	328,652	302,670
その他の包括損益(税効果控除後)：		
為替換算調整額	133,031	157,696
年金債務調整額	12,674	10,546
未実現有価証券損益	476	35,731
未実現デリバティブ評価損益	75	397
その他の包括損益(税効果控除後)計	146,256	204,370
包括損益	474,908	507,040
非支配持分に帰属する包括損益	△28,694	△31,221
当社株主に帰属する包括損益	446,214	475,819

(注)当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

連結資本勘定増減表

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失・減少・控除)

科目	第90期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	第89期(ご参考) (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
資本金：		
期首残高	202,241	202,241
期末残高	202,241	202,241
資本剰余金：		
期首残高	113,408	112,370
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減等	412	1,038
期末残高	113,820	113,408
利益剰余金：		
利益準備金：		
期首残高	29,533	22,134
利益準備金繰入額	6,648	7,590
子会社並びに関連会社の普通株式の売却による再配分	—	△191
期末残高	36,181	29,533
その他の利益剰余金：		
期首残高	1,471,895	1,274,131
当社株主に帰属する当期純利益	310,267	280,297
当社株主への支払配当金	△64,852	△75,134
利益準備金繰入額	△6,648	△7,590
子会社並びに関連会社の普通株式の売却による再配分	—	191
期末残高	1,710,662	1,471,895
累積その他の包括損益：		
期首残高	△48,939	△244,394
その他の包括損益	135,947	195,522
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減	△149	△67
期末残高	86,859	△48,939
自己株式：		
期首残高	△2,703	△2,685
増減	△97	△18
期末残高	△2,800	△2,703
株主資本合計	2,146,963	1,765,435
非支配持分：		
期首残高	347,184	332,344
非支配持分に帰属する当期純利益	18,385	22,373
非支配持分に帰属するその他の包括損益	10,309	8,848
非支配持分への支払配当金	△13,281	△6,482
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減	△286	△254
その他増減	13,549	△9,645
期末残高	375,860	347,184
資本合計	2,522,823	2,112,619

(注)当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

科目	第90期 (平成26年3月31日現在)	第89期(ご参考) (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,665,497	1,577,118
現金及び預金	433,405	317,398
受取手形	37,539	37,399
売掛金	648,624	665,393
リース投資資産	2,000	2,575
有価証券	3,182	1,308
商品	169,786	138,436
前渡金	13,692	24,762
前払費用	5,006	4,164
繰延税金資産	7,514	8,005
未収収益	4,765	4,812
短期貸付金	4,833	3,917
関係会社短期貸付金	257,616	274,310
未収入金	56,982	55,729
預け金	11,941	27,318
その他	9,969	12,756
貸倒引当金	△1,357	△1,164
固定資産	1,966,949	1,967,886
(有形固定資産)	(51,545)	(54,105)
建物	18,399	19,469
構築物	123	157
機械及び装置	257	266
車両運搬具	354	296
工具、器具及び備品	1,472	1,518
土地	28,629	28,643
リース資産	2,250	3,674
建設仮勘定	61	82
(無形固定資産)	(20,359)	(22,746)
ソフトウェア	10,410	12,011
その他	9,949	10,735
(投資その他の資産)	(1,895,045)	(1,891,035)
投資有価証券	229,343	259,411
関係会社株式	1,393,985	1,395,864
関係会社社債	743	0
その他の関係会社有価証券	14,242	15,164
出資金	9,633	9,392
関係会社出資金	91,247	72,334
長期貸付金	12,745	14,510
関係会社長期貸付金	93,633	86,715
破産更生債権等	38,482	81,712
長期前払費用	8,579	8,945
前払年金費用	48,565	64,483
その他	9,159	10,160
貸倒引当金	△38,950	△70,728
投資損失引当金	△16,361	△56,927
資産合計	3,632,446	3,545,004

(単位：百万円)

科目	第90期 (平成26年3月31日現在)	第89期(ご参考) (平成25年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,205,121	1,106,275
支払手形	138,867	114,880
買掛金	451,640	440,400
短期借入金	333,866	317,454
1年内償還予定の社債	50,730	—
リース債務	843	1,248
未払金	14,449	14,972
未払費用	55,774	60,549
未払法人税等	1,342	1,463
前受金	19,588	27,607
預り金	125,576	112,289
前受収益	6,106	4,607
資産除去債務	54	30
その他	6,286	10,776
固定負債	1,562,634	1,687,134
社債	450,000	428,513
長期借入金	1,063,414	1,220,723
リース債務	3,107	4,669
繰延税金負債	29,489	17,359
退職給付引当金	286	260
役員退職慰労引当金	146	146
債務保証等損失引当金	7,640	5,742
資産除去債務	1,037	1,057
その他	7,515	8,665
負債合計	2,767,755	2,793,409
純資産の部		
株主資本	806,975	694,003
資本金	202,241	202,241
資本剰余金	11,394	11,393
資本準備金	11,393	11,393
その他資本剰余金	1	0
利益剰余金	595,708	482,701
利益準備金	32,369	25,884
その他利益剰余金	—	—
海外投資等損失準備金	2,069	2,165
繰越利益剰余金	561,270	454,652
自己株式	△2,368	△2,332
評価・換算差額等	57,716	57,592
その他有価証券評価差額金	57,902	53,329
繰延ヘッジ損益	△186	4,263
純資産合計	864,691	751,595
負債及び純資産合計	3,632,446	3,545,004

損益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科目	第90期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	第89期(ご参考) (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
売上高	5,673,531	4,884,972
売上原価	5,547,557	4,760,452
売上総利益	125,974	124,520
販売費及び一般管理費	131,066	124,406
営業利益(△営業損失)	△5,092	114
受取利息	6,885	6,394
受取配当金	183,094	153,660
その他の営業外収益	19,889	15,891
営業外収益	209,868	175,945
支払利息	10,424	12,513
その他の営業外費用	3,070	4,368
営業外費用	13,494	16,881
経常利益	191,282	159,178
固定資産売却益	2,284	79
投資有価証券等売却益	39,668	33,632
退職給付信託設定益	—	2,085
特別利益	41,952	35,796
固定資産売却損	6	160
関係会社等事業損失	35,567	48,878
投資有価証券等売却損	796	380
投資有価証券等評価損	486	1,680
投資不動産売却損	—	88
減損損失	144	79
特別損失	36,999	51,265
税引前当期純利益	196,235	143,709
法人税、住民税及び事業税	4,169	3,989
法人税等調整額	14,207	△13,584
当期純利益	177,859	153,304

株主資本等変動計算書

(第90期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式 株主資本計	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額	
	資本金 準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その 他 利 益 剰余金 海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計							
当期首残高	202,241	11,393	0	11,393	25,884	2,165	454,652	482,701	△2,332	694,003	53,329	4,263	57,592	751,595
当期変動額														
剰余金の配当					6,485		△71,337	△64,852		△64,852				△64,852
海外投資等損失 準備金の積立						13	△13	-		-				-
海外投資等損失 準備金の取崩						△109	109	-		-				-
当期純利益							177,859	177,859		177,859				177,859
自己株式の取得									△37	△37				△37
自己株式の処分			1	1					1	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											4,573	△4,449	124	124
当期変動額合計	-	-	1	1	6,485	△96	106,618	113,007	△36	112,972	4,573	△4,449	124	113,096
当期末残高	202,241	11,393	1	11,394	32,369	2,069	561,270	595,708	△2,368	806,975	57,902	△186	57,716	864,691

(第89期 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(ご参考))

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式 株主資本計	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額	
	資本金 準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その 他 利 益 剰余金 海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計							
当期首残高	202,241	11,393	0	11,393	18,371	2,010	384,150	404,531	△2,321	615,844	28,000	△78	27,922	643,766
当期変動額														
剰余金の配当					7,513		△82,647	△75,134		△75,134				△75,134
海外投資等損失 準備金の積立						155	△155	-		-				-
海外投資等損失 準備金の取崩										-				-
当期純利益							153,304	153,304		153,304				153,304
自己株式の取得									△12	△12				△12
自己株式の処分			0	0					1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											25,329	4,341	29,670	29,670
当期変動額合計	-	-	0	0	7,513	155	70,502	78,170	△11	78,159	25,329	4,341	29,670	107,829
当期末残高	202,241	11,393	0	11,393	25,884	2,165	454,652	482,701	△2,332	694,003	53,329	4,263	57,592	751,595

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚 雅博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勝島 康博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 博之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

伊藤忠商事株式会社 監査役会

常勤監査役	赤 松 良 夫 ㊟
常勤監査役	前 田 一 年 ㊟
社外監査役	下 條 正 浩 ㊟
社外監査役	間 島 進 吾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

○ 期末配当に関する事項

中期経営計画「Brand-new Deal 2014」期間中の株主配当金につきましては、当社株主に帰属する当期純利益が2,000億円/年までの部分に対しては連結配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては連結配当性向30%を目処に実施するとの基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき金25円といたしたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき金21円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金46円となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

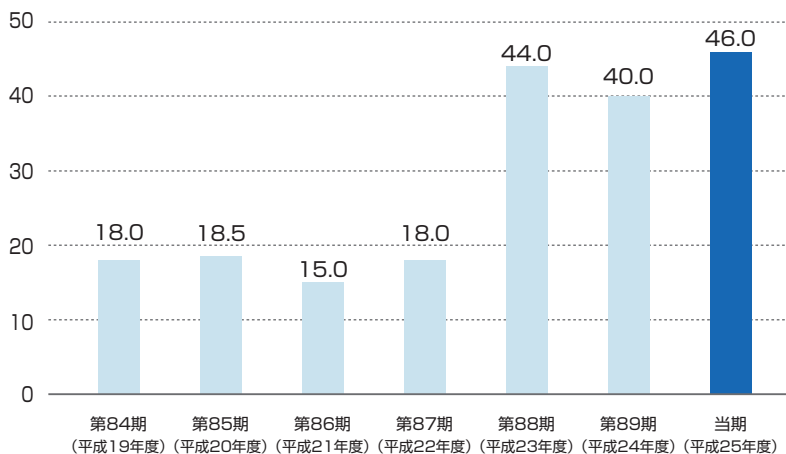
金25円

総額 39,543,270,575円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

配当金の推移(円)





第2号議案 取締役13名選任の件


平成26年3月31日付で取締役の松島 泰、中村一郎の両氏が辞任されました。また、本株主総会終結の時をもって、取締役の小林栄三、岡藤正広、小林洋一、関 忠行、青木芳久、高柳浩二、吉田朋史、岡本 均、塩見崇夫、福田祐士、藤崎一郎、川北 力の各氏、計12名の任期が満了いたします。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者13名のうち、2名を社外取締役候補者としております。

その候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	 こ ばやし えい 三 ぞう 小林 栄 三 (昭和24年1月7日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成12年 6 月 当社執行役員 平成14年 4 月 当社常務執行役員 平成15年 6 月 当社常務取締役 平成16年 4 月 当社専務取締役 平成16年 6 月 当社取締役社長 平成22年 4 月 当社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険相互会社 社外監査役 オムロン(株) 社外取締役	114,070株
2	 おか ばやし まさ ひろ 岡 藤 正 広 (昭和24年12月12日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成14年 6 月 当社執行役員 平成16年 4 月 当社常務執行役員 平成16年 6 月 当社常務取締役 平成18年 4 月 当社専務取締役 平成21年 4 月 当社取締役副社長 平成22年 4 月 当社取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日清食品ホールディングス(株) 社外取締役	139,295株
3	 こ ばやし よう いち 小林 洋 一 (昭和24年7月21日生)	昭和48年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社執行役員 平成18年 4 月 当社常務執行役員 平成18年 6 月 当社常務取締役 平成20年 4 月 当社専務取締役 平成22年 4 月 当社取締役 専務執行役員 平成23年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 (現任) 平成24年 4 月 当社社長補佐 (関西担当(兼) 営業管掌) (現任)	98,500株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	 せき かん ただ ゆき 行 (昭和24年12月7日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社執行役員 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 4月 当社取締役 専務執行役員 平成23年 5月 当社CFO 平成25年 4月 当社取締役 副社長執行役員 (現任) 平成26年 4月 当社社長補佐 CFO・CAO (現任)	74,405株
5	 あお き よし ひさ 久 (昭和27年1月17日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 平成18年 4月 当社常務執行役員 平成21年 4月 当社食料カンパニー プレジデント (現任) 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	63,200株
6	 たか やなぎ こう じ 二 (昭和26年11月4日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成20年 4月 当社常務執行役員 平成20年 6月 当社常務取締役 平成22年 4月 当社取締役 常務執行役員 平成23年 4月 当社CSO (兼) 業務部長 平成24年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 平成25年 4月 当社CSO (現任)	53,100株
7	 よし だ とも ひみ 史 (昭和31年9月5日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員 平成24年 4月 当社住生活・情報カンパニー プレジデント (現任) 平成24年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	51,450株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	 おかもと ひとし 岡本均 (昭和31年6月14日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント (現任) 平成22年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	31,665株
9	 しおみ たか お 塩見崇夫 (昭和27年11月25日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社執行役員 平成18年 4月 当社常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニー プレジデント 平成18年 6月 当社常務取締役 平成20年 5月 当社常務取締役退任 平成20年 6月 (株)オリエントコーポレーション 代表取締役副社長 (兼) 副社長執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員 機械カンパニー プレジデント (現任) 平成24年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	27,900株
10	 ふくだ ゆうじ 福田祐士 (昭和32年1月21日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社執行役員 平成21年 4月 当社常務執行役員 平成24年 4月 当社エネルギー・化学品カンパニー プレジデント (現任) 平成24年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	42,800株
11	 新任 よねくら えい いち 米倉英一 (昭和32年9月26日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社ユーティリティ・ソリューション部長 平成20年 7月 当社業務部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成23年 4月 当社常務執行役員 (現任) 伊藤忠インターナショナル会社社長 (CEO) 平成26年 4月 当社金属カンパニー プレジデント (現任)	23,005株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
12	 <p>社外 ふじ さき いち ろう 藤 崎 一 郎 (昭和22年7月10日生)</p>	<p>昭和44年4月 外務省入省 外務本省の他、在インドネシア大使館、経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部、大蔵省主計局を経て</p> <p>昭和62年8月 在英大使館参事官 平成3年2月 外務省大臣官房在外公館課長 平成4年3月 同省大臣官房会計課長 平成6年2月 同省アジア局参事官 平成7年7月 在アメリカ合衆国大使館公使(政務担当) 平成11年8月 外務省北米局長 平成14年9月 外務審議官(経済担当) 平成17年1月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使 平成20年4月 アメリカ合衆国駐劄特命全権大使 平成24年11月 外務省退官 平成25年1月 上智大学特別招聘教授、国際戦略顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 新日鐵住金(株) 社外取締役(就任予定)</p>	500株
13	 <p>社外 かわ きた ちから 川 北 力 (昭和29年10月15日生)</p>	<p>昭和52年4月 大蔵省入省 平成13年7月 財務省主税局税制第一課長 平成14年7月 同省大臣官房総合政策課長 平成16年7月 同省大臣官房文書課長 平成17年7月 国税庁大阪国税局長 平成19年7月 財務省大臣官房審議官(主税局担当) 平成20年7月 同省大臣官房総括審議官 平成21年7月 同省理財局長 平成22年7月 国税庁長官 平成24年8月 財務省退官 平成24年10月 一橋大学大学院法学研究科教授(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)</p>	0株

(注1)いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2)藤崎一郎及び川北力の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって1年であります。また、両氏につきましては、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出ております。

(注3)藤崎一郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、外交官としての長年にわたる経験を通して培われた国際情勢・経済・文化等に關する高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

(注4)川北力氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、財務省(及び旧大蔵省)及び国税庁における長年の経験を通して培われた財政・金融・税務等に関する高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

(注5)当社は藤崎一郎及び川北力の両氏との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。


- ・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額とする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
 <p>新任 社外</p> <p>もちづきはるふみ 望月晴文 (昭和24年7月26日生)</p>	<p>昭和48年4月 通商産業省入省 平成10年7月 同省大臣官房審議官(経済構造改革担当) 平成13年1月 原子力安全・保安院次長 平成14年7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成15年7月 中小企業庁長官 平成18年7月 資源エネルギー庁長官 平成20年7月 経済産業事務次官 平成22年7月 経済産業省退官 平成22年8月 内閣官房参与(平成23年9月退任) 平成24年6月 ㈱日立製作所社外取締役(現任) 平成25年6月 東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱日立製作所 社外取締役 東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長</p>	0株

(注1)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2)候補者につきましては、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出る予定であります。

(注3)候補者は、経済産業省(及び旧通商産業省)における行政官としての豊富な経験と経済・産業政策に関する専門知識に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

(注4)当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第31条において、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は望月晴文氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
- ・損害賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額とする。

以上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。株主総会参考書類(35ページ～40ページ)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<株主総会開催日時>

平成**26**年**6**月**20**日
午前**10**時

郵 送



各議案の賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

<行使期限>

平成**26**年**6**月**19**日
午後**5**時到着分まで

インターネット等



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。詳しくは、次ページをご覧ください。

<行使期限>

平成**26**年**6**月**19**日
午後**5**時入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議案	賛成	賛否	反対
第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

◎インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1 ご利用方法

- (1) 当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトアクセスしてください。
[ウェブサイトアドレス] <http://www.web54.net>
- (2) 議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (3) 上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。
(本株主総会招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、同用紙のパスワード欄を「*****」で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。)

2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
なお、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3 パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

4 システムに係る条件

- (1) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (2) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日 午前9時～午後5時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

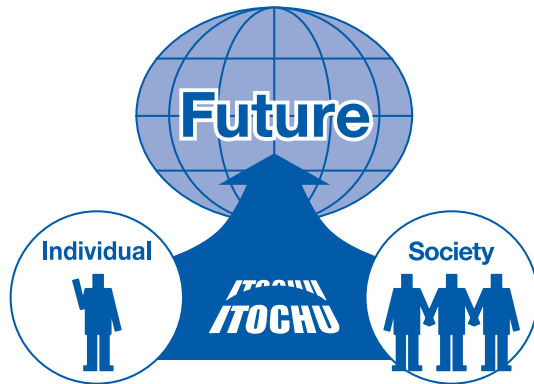
以 上

伊藤忠グループ企業理念

ITOCHU Mission

Committed to the Global Good

豊かさを担う責任



伊藤忠グループは、
個人と社会を大切にし、
未来に向かって豊かさを担う
責任を果たしていきます。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
期末配当金支払 株主確定日	3月31日
中間配当金支払 株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 *公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement/
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 (郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル 0120-782-031 (平日 午前9時～午後5時)

上場金融 商品取引所	東京、名古屋、福岡、札幌
証券コード	8001

株式事務に関するご案内

住所変更、名義変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法の指定、相続に伴うお手続き等

<お問い合わせ先>

証券会社の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等へ
特別口座に記録された株式
三井住友信託銀行証券代行部へ
フリーダイヤル **0120-782-031**
(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

株主総会 会場ご案内図

会場

大阪市中央区城見1丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階宴会場「鳳凰」

TEL:06-6941-1111 (代表)

交通のご案内

- JR大阪環状線
「大阪城公園駅」下車 徒歩約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線
「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約3分
- JR東西線・JR大阪環状線
「京橋駅」下車 徒歩約12分
- 京阪本線
「京橋駅」下車 徒歩約15分

- 大阪城公園駅から
- 大阪ビジネスパーク駅から
- 京橋駅から

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

